

三田楽寿荘サービス料金表(短期入所生活介護・自己負担1割の方)*現加算体制

令和4年10月

イ短期入所生活介護費・(2)併設型短期入所生活介護費・(一)併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)(従来型個室)
 イ介護予防短期入所生活介護費・(2)併設型介護予防短期入所生活介護費・(一)併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)(従来型個室)

サービス利用料金表<従来型個室の場合>(1日につき)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	446	555	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40	49	53	59	65	70	76
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16	17	19	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	8	9	10	11	12	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	5,665円	6,952円	7,585円	8,408円	9,262円	10,085円	10,898円
2うち、介護保険から給付される金額	5,098円	6,256円	6,826円	7,567円	8,335円	9,076円	9,808円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	567円	696円	759円	841円	927円	1,009円	1,090円
4居住費	1,171円	1,171円	1,171円	1,171円	1,171円	1,171円	1,171円
5食費	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
6自己負担額合計(3+4+5)	3,238円	3,367円	3,430円	3,512円	3,598円	3,680円	3,761円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地)=10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

※…平成27年8月1日から合計所得金額に応じ、各自負担割合が異なります。本人の合計所得が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者単身で280万円以上、2人以上で346万円以上の方は、2割負担となります。(別紙参照)

上記表の要介護度別サービス利用料金には

短期入所生活介護については、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)18単位、機能訓練指導体制加算12単位、夜勤職員配置加算13単位、

介護予防短期入所生活介護については、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)18単位、機能訓練体制加算12単位が含まれています。

介護職員処遇改善加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は(8.30%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

介護職員特定処遇改善加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は(2.70%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

介護職員等「ベースアップ」等支援加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は(1.6%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

以下の加算は発生した場合のみ加算となります(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

認知症行動・心理症状緊急対応加算200単位/1日(7日を限度)、若年性認知症利用者受入加算120単位/1日(緊急対応加算とは重複不可)、療養食加算1回につき8単位/1日に3回を限度、送迎加算184単位/片道、科学的介護推進体制加算(Ⅰ)40単位/1か月

なお、保険者(市区町村)への申請により介護保険負担限度額の認定を受けている方は、所得に応じて利用者負担の軽減措置があります。

☆一時外出について(契約書第23条参照)は、外出期間中とらない食事分に係る負担額は利用料金から差し引きます。

(2)介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第4条、第6条参照)

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

(サービスの概要と利用料金)

①契約者が使用する居室料 ご契約者が利用する個室を提供します。 利用料金:1,150円	②契約者の食事の提供 ご契約者の栄養状態に適した食事を提供します。 利用料金:朝食:370円 昼食:600円 夕食:530円
---	--

併設型	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
夜間勤務条件基準	1. 基準型	1. 基準型
職員の欠員による減算の状況	1. なし	1. なし
ユニットケア体制	1. 対応不可	1. 対応不可
機能訓練指導体制	2. あり	2. あり
看護体制加算		
夜勤職員配置加算	2. あり	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2. あり	2. あり
若年性認知症利用者受入加算	2. あり	2. あり
送迎体制	2. 対応可	2. 対応可
療養食加算	2. あり	2. あり
緊急受入体制	2. 対応可	2. 対応可
サービス提供体制強化加算	2. 加算(Ⅱ)	2. 加算(Ⅱ)

【介護保険負担限度額認定証】

令和 4年 10月

利用者負担第1段階:例)生活保護受給対象の方

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	446	555	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40	49	53	59	65	70	76
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16	17	19	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	8	9	10	11	12	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	5,665円	6,952円	7,585円	8,408円	9,262円	10,085円	10,898円
2うち、介護保険から給付される金額	5,098円	6,256円	6,826円	7,567円	8,335円	9,076円	9,808円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	567円	696円	759円	841円	927円	1,009円	1,090円
4居住費	320円	320円	320円	320円	320円	320円	320円
5食費	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
6自己負担額合計(3+4+5)	1,187円	1,316円	1,379円	1,461円	1,547円	1,629円	1,710円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

利用者負担第2段階:例)本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下の方

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	446	555	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40	49	53	59	65	70	76
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16	17	19	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	8	9	10	11	12	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	5,665円	6,952円	7,585円	8,408円	9,262円	10,085円	10,898円
2うち、介護保険から給付される金額	5,098円	6,256円	6,826円	7,567円	8,335円	9,076円	9,808円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	567円	696円	759円	841円	927円	1,009円	1,090円
4居住費	420円	420円	420円	420円	420円	420円	420円
5食費	600円	600円	600円	600円	600円	600円	600円
6自己負担額合計(3+4+5)	1,587円	1,716円	1,779円	1,861円	1,947円	2,029円	2,110円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

【介護保険負担限度額認定証】

令和 4年 10月

利用者負担第3段階①:例)本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円超120万円以下の方

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	446	555	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40	49	53	59	65	70	76
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16	17	19	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	8	9	10	11	12	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	5,665円	6,952円	7,585円	8,408円	9,262円	10,085円	10,898円
2うち、介護保険から給付される金額	5,098円	6,256円	6,826円	7,567円	8,335円	9,076円	9,808円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	567円	696円	759円	841円	927円	1,009円	1,090円
4居住費	820円	820円	820円	820円	820円	820円	820円
5食費	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
6自己負担額合計(3+4+5)	2,387円	2,516円	2,579円	2,661円	2,747円	2,829円	2,910円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

利用者負担第3段階②:例)本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額120万円超の方

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	446	555	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18	18	18
機能訓練指導体制加算	12	12	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算			13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40	49	53	59	65	70	76
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	13	16	17	19	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	8	9	10	11	12	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	5,665円	6,952円	7,585円	8,408円	9,262円	10,085円	10,898円
2うち、介護保険から給付される金額	5,098円	6,256円	6,826円	7,567円	8,335円	9,076円	9,808円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	567円	696円	759円	841円	927円	1,009円	1,090円
4居住費	820円	820円	820円	820円	820円	820円	820円
5食費	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円
6自己負担額合計(3+4+5)	2,687円	2,816円	2,879円	2,961円	3,047円	3,129円	3,210円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.55を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)